

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和8年3月11日（水曜日）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午後0時25分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (7名)	委員長 石田憲太郎 委員 水口 誠 金田 靖典 西村紳一郎 長坂 則翁 砂田 典男		
欠席委員	中山 明保		
委員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 遠藤 全 議事係主任 稲田 直		
出席説明員	【教育委員会】 教 育 長 河井登志夫 教育委員会事務局副教育長 徳高雄一郎 次長兼教育総務課長 山名 常裕 教育総務課課長補佐 前田 英樹 教育総務課学校施設係長 石原 裕也 教育総務課校区審議室主査 岡部 孝志 次長兼学校教育課長 浅見 康陽 学校教育課参事 福山 暁博 学校教育課課長補佐 古網 有紀 学校教育課放課後児童支援係長 若宮 健一 総合教育センター所長 狩野 司 総合教育センター所長補佐 蜂谷 知哉 学校保健給食課長 蔵増 彩 学校保健給食課課長補佐 木村 裕司 学校保健給食課学校給食係長 田中 崇仁 文化財課長 佐々木孝文 文化財課課長補佐 加川 崇 生涯学習・スポーツ課長 浜田 哲弘 生涯学習・スポーツ課課長補佐 平田 政志 生涯学習・スポーツ課施設係長 西垣 宏史 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 保木本あい子 中央図書館長 中島 泉 中央図書館副館長 山根 初美 佐治町総合支所長 下田 俊介		
傍 聴 者	0人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時59分 開会

◆石田憲太郎委員長 皆さんおはようございます。多少時間は早いですが、全員おそろいのようにありますので、ただいまより文教経済委員会を開会いたします。それでは初めに欠席議員について御報告いたします。中山副委員長より所用のため、本日の委員会を欠席する旨の届出がありましたので御報告をいたします。本日の日程はお手元に配布のとおり、教育委員会の審査を行います。教育委員会の追加提案分の議案審査と報告を受けた後、令和8年度当初予算

の質疑を行います。また、令和8年度当初予算につきましては予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により配布のレジュメのとおり、文教経済委員会と予算審査特別委員会文教経済分科会の切替えを行いますので御承知おきください。明日の経済観光部、農林水産部、農業委員会についても同様に進めてまいります。

【教育委員会】

◆石田憲太郎委員長 それでは教育委員会の審査に入ります。初めに河井教育長に御挨拶をいただきたいと思えます。河井教育長。

○河井登志夫教育長 改めまして、おはようございます。教育長の河井登志夫でございます。本日もこの天気のようにさわやかに、簡潔に御説明申し上げたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日の委員会に付託されております案件につきまして概要を御説明いたします。3月5日に追加提案をいたしました2件の議案につきまして、まずは議案第65号令和7年度鳥取市一般会計補正予算につきまして、これにつきましては国の補正に呼応した事業を前倒し計上いたしますとともに、2月の記録的な大雪によります除雪の追加経費などを上げております。そして、金額的には10億232万5,000円の増額をお願いいたしますとともに、繰越明許費4件について御提案をさせていただくものでございます。

続いて議案第68号鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例の一部改正につきまして、商標の使用に関しまして文言の整理を行うものでございます。また、報告が1件ございまして、鳥取市の学校給食のあり方検討委員会の提言を踏まえた来年度以降の給食費改定について御報告をさせていただきます。それぞれ担当課長が御説明を申し上げさせてもらいます。また、予算審査特別委員会の分科会におきましては、令和8年度の一般会計当初予算について御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◆石田憲太郎委員長 それでは審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第65号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）について（説明・質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 それでは追加提案分の議案審査を行います。議案第65号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の説明をお願いします。山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 それでは議案第65号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）教育委員会の所管に属する部分につきまして、お配りしております資料1の文教経済委員会補正予算説明資料で説明をさせていただきます。なお、歳入予算につきましては歳出予算を説明する中で必要に応じて説明をさせていただきます。まず、1つ目ですが、4ページお開きください。小中学校空調整備事業費（令和7年度国1次補正）でございます。予算書は21ページです。補正額は3億6,716万2,000円でございます。財源内訳は国庫支出金、学校施設環境改善交付金でございますが、5,184万5,000円、地方債が3億1,510万円、一般財源が21万7,000円でございます。

主な補正内容は、東中学校の特別教室空調設備設置工事に1億3,378万円、北中学校の特別教室空調設備設置工事に7,575万円、浜坂小学校屋内運動場空調設備設置工事に1億5,763万2,000円でございます。まず、東中と北中の特別教室につきましては令和7年度中に実施設計を完了し、東中で12教室、北中で6教室の特別教室への空調設備設置工事を行うものでございます。次に先行モデル事業として取り組んでおります浜坂小学校体育館の空調整備につきましては令和7年10月に基本設計が完了し、今年度中に実施設計を完了する予定でございます。

専門事業者により効果的な空調方式や断熱対策について整備費用やランニングコストも含めた総合評価による検証結果が示されまして、これを踏まえて空調方式はLPガスを燃料とするガスヒートポンプエアコン、いわゆるGHPで館内にはキャットウォーク下に吊り天型室内送風機、こちらを設置する計画でおります。また、断熱対策が必要となりますが、こちらにつきましては既存の天井裏に遮熱シートを貼り付ける工法と窓に断熱フィルムを貼り付ける工事に取り組むものでございます。

次にその下段の中学校大規模改造事業費（令和7年度国1次補正）でございます。予算書は21ページです。補正額は1億1,100万円でございます。財源内訳は国庫支出金1,959万4,000円、学校施設環境改善交付金、それと地方債が9,140万円、一般財源が6,000円でございます。補正内容は東中のトイレ改修に要する経費でございます。東中は昭和56年に建築して平成5年に増築された校舎でして、老朽化が進行しております。トイレの洋式化率が19.4%と市内の公立学校の中でもっとも低い学校であるため、大規模な改修工事を行うことで学校環境の改善を図るものでございます。令和8年度の東中トイレ改修は教室棟のアスベスト調査と併せて、機械、建築、電気の工事に取り組む予定です。全て洋式便器を設置する計画でおります。なお、特別教室や管理・特別教室棟のほうにつきましては令和9年度に取り組む予定にしております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 文化財課です。引き続き4ページ、社会教育費、文化財保護費、旧美敷水源地下水道施設管理活用事業費、予算書は21ページです。補正額は53万8,000円、財源は全国市有物件災害共済金でその他財源が7万9,000円、一般財源が45万9,000円です。これは令和8年2月7日から9日の降雪のために破損した窓ガラスの修理費です。大量の積雪のため、ガイダンス施設と指定文化財である1号濾過池制水井上屋のガラスが落雪等により破損したものです。内訳はガイダンス室棟のガラス交換が14万5,000円、1号制水井の上屋が30万円、諸経費が4万4,000円、消費税及び地方消費税が4万8,900円の合計53万7,900円となっております。

続きまして同じくその下段、因幡万葉歴史館管理費です。こちらは、補正額は14万3,000円、財源は全額一般財源であります。これも同じく2月の降雪量が多かったために因幡万葉歴史館敷地及び駐車場の除雪費が不足したために補正をさせていただこうとするものであります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。資料は5ページをお願い

いたします。一番上でございます。さじアストロパーク運営管理費でございます。補正額は12万円、全額一般財源です。内容につきましては2月の大雪に伴うさじアストロパーク内の除雪経費、敷地内での降雪が2月8日ですと120センチ、2月10日ですと100センチとありまして、主に来客用の駐車場でございますが、業者へ除雪を委託している経費の増額分となります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。同じく資料5ページ、保健体育費、学校給食費、一般管理費（学校給食センター）です。予算書は21ページです。補正額は99万円、全て一般財源です。1から2月の降雪に伴い、各学校給食センターの除雪が必要となりましたので、除雪に要した費用につきまして補正計上するものです。

続きましてその下です。給食センター整備費（令和7年度国1次補正）です。補正額は5億2,237万2,000円、財源内訳は国の学校施設環境改善交付金4,218万9,000円、給食センター整備事業債が4億8,010万円、一般財源が8万3,000円です。これは令和8年度分の給食センター整備に係る費用を前倒して国に申請し、採択されましたのでこのたび計上させていただいたものです。給食センター整備は令和8年1月臨時会におきまして契約議案を議決していただきまして、今後、今週の金曜日ですが、13日に安全祈願祭が行われる予定となっております。今後、基礎工事等を開始していく予定としております。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 続きまして繰越明許費のほう説明させていただきます。資料6ページをお開きください。小中学校空調整備事業費（令和7年度国1次補正）です。予算書は30ページでございます。繰越額は3億6,716万2,000円でございます。本事業は、先ほど説明いたしました東中、北中の特別教室と浜坂小学校屋内運動場の空調設備設置工事でございます。国の補正に呼応するため次年度に繰越するものでございます。その下段、中学校大規模改造事業費でございます。予算書は30ページ、繰越額は1億1,100万円でございます。本事業は、先ほど説明いたしました東中のトイレ大規模改修に要する経費で、国の補正に呼応するため次年度に繰り越すものでございます。

◆石田憲太郎委員長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 その下段になります。社会教育費、文化財保護費、鳥取城跡保存修理事業費、予算書は30ページになります。財源は国県支出金が1,690万9,000円、地方債が1,020万円、一般財源が9万2,000円となっております。これは平成29年度の豪雪で崩壊した鳥取県立西高等学校と二ノ丸の間の部分ののり面の崩壊がありまして、こちらの修理を令和7年度事業として実施してございましたところ、豪雪等の気象条件の悪化のために施工が遅れましたので、適正な工期を確保するために繰越しをしようとするものであります。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。同じくその下です。学校給食センター整備費（令和7年度国1次補正）です。先ほど説明をさせていただきました学校給食センター整備費につきまして国の補正予算に呼応するため、5億2,237万2,000円全額を繰り越します。

説明は以上です。

◆石田憲太郎委員長 それでは御説明をいただきました。本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 山名次長、ちょっと聞いてみたいんですけども、ぱっと数字を見てね、いわゆる東中のトイレ改修1億1,100万円、どんな工事をやるわけ、中身的に。先ほど53年かな、設置されたのは53年って言われたかいな。56年か、それは確かに古いんかも分らんけども、素人目で考えて1億1,000万からの工事というのはかなりの工事になると思うけども、もう少し詳しく教えてください。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務課山名です。東中学校のトイレ改修につきましては単純に便器の取替えだけではなくて、配管設備、全てそちらのほうを交換するような形の工事になりますので、大規模な工事になります。これまで学校のトイレの洋式化改修も行ってきておりますが、そちらにつきましては配管のほうまでは手を加えずに便器だけの取替え、そういったことで進めてきておるものが主だったものになります。こういった老朽化した施設につきますと配管のほうも大分傷んできておまして、そちらのほう全部全て交換ということになりますとこれだけの経費がかかるということでございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 何も東中学校に限ったことじゃないと思うんですよね。そうすると他の小学校、中学校のいわゆるトイレの配管っていうものの老朽度っていうんか、それは把握しとられるんですか。今後計画的にやるという思いがあるのかも分らんけど、ちょっとそこら辺りの様子も聞かせてください。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務課山名です。ほかのトイレの洋式、今回東中に取り組んでおりますが、これまで米里小学校も大規模改修で行ったところが近いところではあったかと思えます。そちらも老朽度合いが著しかったために行ったものでございます。それで、そのほかの学校につきましても、学校のやはり建築年が古いものにつきましても同じように設備系のほうも古くなってきているっていうことがございますので、そういった学校はこのトイレの洋式化改修だけではなくて長寿命化改修とか、そういったことも視野に入れながら整備を進めていくことにしていきたいと考えております。ですが、今後様々な普通建設事業が立て続けに予定されている中でございますので、予算の平準化を図りながら計画的に進めていくことが必要であるというふうに考えております。

◆石田憲太郎委員長 いいですか。そのほか、水口委員。

◆水口 誠委員 関連して質問なんですけども、この東中のトイレは全て洋式にされるということでお聞きしたんですけど、今までの何かトイレ改修であると和便器を残されるとか、そういったことを言っただけなんですけど、今後の考え方をちょっとお聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務課山名です。今後のトイレの洋式化に対する考え方で

ございますが、これまでも委員会でも報告させていただきました教育振興基本計画が新しく4月からスタートするわけです。それで、そちらのほうには新たにその学校のトイレの洋式化、今は現計画の中では各学校で50%以上っていう目標でやってまいりました。それで、その背景にありますのが和式便所も使えるようにしないといけないよねってようなことがありましたものですから、あえて一部和式便所も残してきたということが背景としてございました。

ただ、時代のほうも変わってきている中で、次の新しい計画では、各学校で80%以上の様式化ということで目指して取り組んでいこうということを考えております。ですので、このたびのような大規模改修で行うパターンもありましたら、あとは便器だけの取替えといったことでも進めていきたいと考えておりますし、そういった形で、次の計画で80%を目指して取り組んでいきたいと考えています。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 関連してです。ということは、一応東中が非常に様式化率が低かったってことで、大掛かりで1億円超えるような事業になると。これが多分マックス、言えば。今後はそれぞれの中学校の改修工事なり小学校の改修工事などで、最大限1億はかかるにしても、これぐらいの規模のことはこれから重なっていくってことで考えておけばいいわけですね。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 トイレの配管だけの工事ということで、大体この東中学校の規模でいくとこれくらいかかるということでございますが、各学校も学校の規模はそれぞれ違うので同じくらいの額がかかるかどうか、また、その設備の老朽度合いとかも変わってくるかと思いますので、そういったところで一概に大体これぐらいとも言い難いところもありますけども、ただ、これだけ予算をかけて事業を行うっていうのはしょっちゅうできるものではございませんので、取り急ぎ全体の改修が必要なものについては、こういった形で予算をお願いして対応させていただく。あわせて、先ほども申し上げましたとおり、便器の洋式化っていうことも個別でやっていく、その二通りのやり方で進めていけたらなと考えています。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 分かりました。ありがとうございます。同じように浜坂小学校の空調整備で1億5,000万がLPG使ってやるんだということなんですけども、これ、だから、設計が終わったということは設計費があったわけで、事業費全体とすると、浜坂小学校の屋内運動場の空調整備費全体、事業全体では幾らになったんですかね。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 まず、今回の工事につきまして1億5,000万ですね。それと、設計が今年度の6月補正でお願いした分でしたので、そちらが基本設計が250万8,000円、それで、実施設計が390万円でございます。ですので、設計、基本と実施合わせて600万ぐらいですね。ですので、今回の工事費プラス600万ぐらいということですね。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 屋内体育館これから、次から次からやっていくっていうことは、これだけの経費がまたかかってくるっていうことですね。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 このたびの浜坂小学校運動場、今回、鳥取市初めて学校体育館で整備を行うというところで、これが1つのモデルになっていくかと思います。ただ、学校によって断熱対策というのは変わってくるんだろうなというところがあります。でも、今回の浜坂小学校の整備を行う中で見えてきたものが、断熱対策を、お金をかければ空調の設置台数は落とせますし、断熱対策を簡易なものにすれば空調を増やさないといけない。そうすると今度はランニングが広がってくるということになりますので、そのバランスを見ながら検討していくことも1つあるかと思います。

それと、再三申し上げていますが、そのほかの普通建設事業とのバランス、また、さらには校区再編の動きとかもあつたりとかしますので、そういったことも視野に入れながら整備を検討していきたいというふうに考えております。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。大体、要は屋内運動場を空調設備するのはこれくらいかかるというふうな今後の目安になるんだろうなと思いますね。ありがとうございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 空調設備の関係なんですけど、東中と北中の特別教室、1億2,000万、7,000万、結構な金額がかかるんですけど、教室何室あつて、このような積算になってるのかをお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教室数の内訳について説明いたします。まず、東中ですけども、こちらが12教室でございます。主なものは技術室であるとか、家庭科室、特別活動室、教育相談室、そういったものがございまして、それが全て12教室です。北中は6教室です。北中は教育相談室や技術室、家庭科室、特活室などでございまして。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 空調設備ですね、先ほどLPガスだというような、ヒートポンプ方式って聞いたんですけど、この積算の基はLPガスでよろしいですか。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務課山名です。積算の基になる熱源につきまして、ちょっと確認をさせていただいて回答させていただこうかと思います。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 大変1室ごと、1,000万以上かかるというようなことで、考えてみると結構高額だなということが分かるんですけど、これは国の指針にのっとった積算の基礎データを基にされていますか。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 こちらの特別教室の空調整備につきましても、環境改善交付金を使ってやることになります。ですので、国のほうのそういった定めに基づいて積算を行っているものでございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。ございませんか。それでは以上で質疑を終結します。これいいのかな、先ほどの件は。

○山名常裕次長兼教育総務課長 もう少しお時間を、恐らくGHPだと思うんで。

◆石田憲太郎委員長 後で。了解です。

それでは討論に入ります。討論ありませんか。討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第65号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採用します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第68号鳥取市さジアストロパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について（説明・質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 それでは、次に議案第68号鳥取市さジアストロパークの設置及び管理に関する条例の一部改正についての説明をお願いします。浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。資料は別冊で資料2というものを御準備しておりまして付議案と説明資料、そちらの3ページから9ページでございます。さジアストロパークの商標使用に係る表記の件につきましては、このたびは議員の皆様にも多様な御協力をお願いさせていただくなど大変お騒がせしております。先日の議会運営委員会等での説明ですとか、資料などで既に経緯などは御存じかと思っておりますので、詳細は省かせていただきますけども、ポイントだけ整理をしておきますと、過去の経緯からアストロパークという商標登録しております民間企業、ダイニック株式会社とありますが、こちらのほうがさジアストロパークの商標につきましても取得をいたしまして、旧佐治村との間に使用許諾契約を締結することによりまして、さジアストロパーク、こちらが旧佐治村のほうで使用できることとなった経過がございます。そして、その契約の初回が平成10年でございます、その後10年ごとに、平成20年、平成30年と契約更新をしております現在に至っております。それで、今回の使用許可期間につきましては、2年後の令和10年12月11日までとなっております。

また、契約内容といたしまして、さジアストロパークの商標使用に当たりましては内容に付記変更してはならないとされておりまして、要するに平仮名のさじと片仮名のアストロパークを合わせましたさジアストロパーク、これしか使用できないということになっております。そのような中、昨年11月ですけども、ダイニック株式会社のほうから鳥取市のほうに御指摘がございまして、鳥取市のホームページですとかに、さじが抜けた単にアストロパークだけの掲載が散見されると。商標権が侵害及び商標使用権の許諾契約に違反であると、このような御指摘がございました。

それで、今後の市の対応によっては、法令ですとか、契約に基づいて損害賠償等の請求も示唆されておるところでございます。これを受けまして、鳥取市といたしましては、ホームページをはじめ、不適切な表記は修正いたしまして、今後においては、契約に基づきましてさジアストロパークと正確な表記で統一していきたいと考えているところでございます。以上のポイ

ントを踏まえまして、この条例につきまして、この民間企業が有する商標権の侵害ですとか、商標使用権、許諾契約の違反とならないように、文言の整理など、必要な改正を行うものでございます。

改正内容につきましては5ページ以降に新旧対照表をつけておりますけれども、まずは、条例の名称につきまして出だしの鳥取市を削除いたしますし、条文中におきましても鳥取市と付記がある箇所、そして、以下アストロパークというものを削除いたします。それと、あと、単にアストロパークのみの文言をさじアストロパークと改めるものでございます。この条例の施行につきましては交付の日からといたします。なお、この件につきましては、一層これを機に名称変更も考えられるという御意見もいただいているところでございますが、名称変更にはその影響ですとか、専門家の意見なども踏まえながら慎重に検討が必要であると考えておりますので、一定の時間が要するものと思っております。

今回につきましては、まずは違反状態を解消するための条例改正ということでお願いをさせていただくものでございます。よろしく願いいたします。説明は以上です。

- ◆石田憲太郎委員長 ただいま御説明いただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。西村委員。
- ◆西村紳一郎委員 議運でも出ていたんじゃないかと思うんですけど、ちょっと内容をよく承知してないんで、なぜこの20年、合併後20年になってこういうことが出たのかと。当局も対応できてないということになると、何でこの時期で、何でこうなのという、そこら辺ちょっとお聞かせいただけたら。
- ◆石田憲太郎委員長 浜田課長。
- 浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。これまでさじアストロパークができてから約30年たつんですけども、その間、こういうやり取りはなかったということでございます。ですので、これはもう想像の域になりますけども、お互いがもう形骸化していたということは考えられると思っております。ただ、相手方のほうで、何かのきっかけがあって、こういう違反が目について調べていくと、ずるずると出てきたというような形なのではないかなと思っております。以上です。
- ◆石田憲太郎委員長 西村委員。
- ◆西村紳一郎委員 登録商標の関係で違約金みたいなことは発生してないですか。
- ◆石田憲太郎委員長 浜田課長。
- 浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。それは発生しておりません。
- ◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。長坂委員。
- ◆長坂則翁委員 浜田課長、その説明にはなかったんですけども、いずれにしても許諾契約を結んでおられるわけだな。そうすると、鳥取市がこの間負担をしてきてるじゃないですか、何年契約、何年に1回の契約かもしれんけども、やっぱりその辺の契約金額との関係、支払う金額等の関係もやっぱり報告しとくべきだと思いますよ。ですから、何か5万円だか、何か言われましたよね。金額的なことも鳥取市は持ち出すわけですから、ちょっと教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。金額ですけど。

（「出とらへんだろ」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 今回、直近でいいますと、平成30年11月9日に契約をしておるんですけども、それに基づく支払額といたしましては9万4,780円、これにはダイニックさんが代わりに特許庁への手続をしていただくんですけども、そちらの登録手数料、こちらが4万780円、そのうちですね。それで、残り5万4,000円につきましては、この使用に係る使用料といえますか、鳥取市がダイニックに支払う金額という形になっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 条例はこうやって改正すれば済むんですけども、あと、看板であるとかね、あっちこっちに多分案内板であるとか、というのがあるんだと思うんですけど、その辺りはまだこれから点検して修正をかけていくということによろしいですかね。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。おっしゃるとおりでございまして、そこを確認しながら修正できるところは修正していくという形になります。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。では、討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第68号鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。ここで、前回の委員会でいただいております御意見に対する回答を1点させていただきたいというふうに思っております。前回、2月25日開催の委員会で、鳥取市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置法実施計画について御報告をさせていただいたところですが、その際に、長坂委員より本市の教員の時間外在校等時間の状況と比較できるように、国、県の時間外在校等時間外の状況も入れてはどうかという御意見をいただいたところでございます。

その後、国や県の状況を確認しましたところ、いずれも時間外在校時間等の状況が公表されているということは確認できましたが、国、県とも本市と集計方法が若干異なっていたため、単純比較ができないということが分ったところです。いろいろと検討してまいりましたが、結論としましては、本計画内に比較のために国、県の状況を盛り込むという事は行わず、本計画を各学校に示す際に、国や県の調査結果を併せて送付させていただいて参考とするように働きかけていきたいというふうに考えております。貴重な御意見いただきました。ありがとうございました。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 よろしいですか。山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 立て続けに申し訳ありません。先ほど西村委員さんのほうから質問がございました東中と北中の特別教室の空調方式ですが、都市ガスエリアになりますので、ガスヒートポンプ、GHPのほうでの設置となりますので、御説明させていただきます。

◆石田憲太郎委員長 よろしいですね。それでは下田所長におかれましては、ここで退席していただいて結構ですので、お疲れさまでした。

報告

鳥取市学校給食のあり方検討会の提言を踏まえた来年度以降の給食費改訂について

◆石田憲太郎委員長 続きまして報告に入ります。鳥取市学校給食のあり方検討会の提言を踏まえた来年度以降の給食費改訂についての御報告をお願いいたします。蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。資料は資料2の10ページを御覧ください。鳥取市学校給食のあり方検討委員会の提言を踏まえた来年度以降の給食費改定について説明をさせていただきます。12月の議会におきまして、12月補正計上に際し、文教経済委員会において説明をさせていただいております学校給食の持続的な運営に向けた検討の場の設置につきまして、1月から3月にかけて、鳥取市学校給食のあり方検討委員会を開催し、検討を進めてきました。この検討委員会から提言書が教育長に提出され、3月9日には市長へ報告をさせていただきました。検討委員会では物価高騰に伴う適正な給食単価、子どもたちの健やかな体を育むための食育の推進、地元食材の活用による地産地消の推進などについて検討をしていただきました。

検討委員会では、近年の物価高騰により、現行の給食費の水準では安定的な給食提供が困難であるため給食費の改定は必要。小学校は国の支援があるが、中学校は今のところ支援がない状況であり、市としても一定の公費負担を行い、保護者負担を軽減すべきという御意見をいただきました。これを踏まえまして、望ましい1食単価として小学校及び義務教育学校前期課程は385円、中学校及び義務教育学校後期課程は441円の単価が望ましいと提言を受けました。

理由としましては、子どもたちの健やかな成長のために必要な栄養化や栄養素を十分満たす献立を引き続き保持することができる、地産地消の取組を推進し、地場産物を利用した献立や郷土食の提供を継続することができる、季節料理を取り入れたりデザートを充実したりすることなどで、子どもたちが学校給食に魅力を感じられるようなバリエーション豊かな献立作成が可能となる。これら（1）から（3）の献立を安定的に提供していた令和3年度物価高騰以前の献立の質を維持することが望ましい。令和3年度の食材契約単価を令和7年度の食材契約単価に置き換えると1食単価は小学校を385円、中学校を441円となる。献立の内容や保護者負担額を均一にするため、給食センターごとに異なる単価を全市統一することが望ましいという理由を付して提言をいただきました。

また、右側のほうになりますが、付帯意見としまして、保護者負担の軽減のため、国県の動向を注視し、支援策の積極的な活用や市独自の支援策についても検討されたい。2番目としまして、物価情勢等常に注視し、急激な物価の変化が生じて児童生徒に適切な給食の提供ができない場合は、速やかに適正な1食単価について検討されたい。3番目としまして、学校給食が

子どもたちにとって魅力的なものとなるように、子どもたちの意見が献立に反映されるような仕組みを構築されたいという御意見も併せていただきました。

この提言を踏まえまして令和8年度は、提言をいただいた1食単価で給食を提供することにしたと考えております。また、3月9日の提言報告会のときに市長のほうからも発言がありましたが、中学校の価格上昇分についても独自の支援策を検討するというところで進めております。具体的には令和8年度の保護者負担額ということで、右のほうに書いております。保護者負担額につきましては、小学校児童の給食費は国の学校給食費の抜本的な負担権限による交付金等活用をしまして、保護者負担額を軽減し、具体的な保護者負担額は91円と考えております。

中学校生徒の給食費は、改定額に本市独自の支援を行い、現行給食費から新たな負担を求めないこととしたいと考えております。具体的な保護者負担額は309円を考えております。今後6月議会におきまして関係する予算の上程をさせていただきたいと考えております。また、令和9年度以降につきましては、付帯意見でもいただきましたとおり、給食費の適正な1食単価について、引き続き検討できるような仕組みとして委員会等、定期的に開くこととしております。説明は以上です。

◆石田憲太郎委員長 それでは御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 ちょっと改定を見ると単価150%以上ですよ、平均にして。これだけの大幅値上げということになれば、積算基礎が欲しいわけです。昨日、新聞報道にもあったんですけど、値上がりするというのがクローズアップされて、一般市民も保護者もそういう答申を受けた内容で値上がりするだろうと、あたかもそういう意識を植え付けられたような思いがありまして、これじゃ丁寧な説明がされていないなという感じを受けたわけです。今ありましたように、令和3年を基礎に考えられた。そういう考え方にしたのは、どういうことかなということをちょっとお尋ねしたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。先ほどもちょっとお話しさせていただいたんですが、必要な栄養価や栄養素を十分満たす献立や地場産物を利用した献立、子どもたちが学校給食に魅力を感じられるような献立を安定的に提供していたというのが令和3年度まででした。そのときの献立の質を維持するために、令和3年度の食材契約単価を令和7年度の食材契約単価に置き換えると小学校で385円、中学校で441円となるものです。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 そうすると、令和3年が令和8年もその食材で提供できるということは確実にできるわけですか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課です。そのようにするために、この単価を設定させていただいたものですので、令和3年度の質を維持できるようにしていきたいと考えております。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 どのようにして今、令和3年度は大きな物価高騰があるんですし、聞きましては米も高騰していますし、そういうことを考えるんですけど、栄養素がどういう形で不足しているのかと、そこら辺も把握していらっしゃいますか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。必要な栄養価や栄養素は満たすように今でも献立を作っております。ただ、そのようにしようとする、物価は上がっておりますので、まず、楽しい給食ができるような、例えばデザートや、ふりかけとか、ジャムとかを一番にちょっとなくして栄養価を十分満たすようにしていかないといけなかったということなので、これからはしっかり子どもたちが楽しめるような給食というのも考えて、それから地場産物も積極的に使えるようにというふうに考えているところです。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 先だっの一般質問で地産地消率が大幅落ちていますよね、40%台かな、それで目標は75%だと私は認識しているんですけど、そこら辺でその地産地消の商品が扱えると思いますか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。地産地消率、確かに今までは安価な例えば出汁、今までは令和3年より前は、例えば鰹節とか、煮干しとかで出汁を取っていたところ、今は安価な顆粒出汁とかを使っているような状況なんですけど、そういったものをしっかり地元の物とかを使ってやっていきたいと思っています。ただ、直ちに令和3年度とかのレベルに戻るわけではありません。一般質問でも答弁されたかと思いますが、生産者の状況や、例えば魚の捕れるのが不漁だったりとかいうこともありまして、以前とは状況が大きく変わっております。ただ、徐々にではあると思いますが、可能な限り地産地消率も戻してまいりたいと考えております。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 主要な米食が5食のうちに、4食はたしか米飯給食だと認識しているんですけど、米の高騰で例えば地元米を使っているんですけど、その品種とか、銘柄を落したとかそういうことはございませんか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。今のところはそういったことはございません。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 12月で検討委員会の報告が1月の教育委員会にも提出されていまして、電光石火の早業ですね。非常に速い対応されたなど、非常に關心しとります。しかも、単価的にいうと、30%ぐらいかな、今の単価よりも。ということで前任の課長も非常に苦労しておられて、地産地消を確保する、先ほど西村委員も言われたように、非常に苦労されているというのは、委員会のたびに話をしておられたんで、そういう面ではちょっと30%引き上がるというのは、メニューにもかなり反映されてくるんだろうな、ネットで出てくる献立表を見ても本当に寂し

い写真ばっかしで、撮るのも大変だろうなと思うほど、スープもほとんどね、大変な中で、このたびの値段というのは非常に大きなものだな、国が動いたから一緒に併せてですけども、そこをさらにうまいこと活用されてこういう形に、多分されたんかなというふうに思いました。

課題は残っていますけども、今回の取組に関しては評価しておきたいなと思うんですけども、予算のところ、もう少し細かいところは言わせてもらっておりますので、取りあえずは非常に速い対応だったなということだと思います。市の支援金が、これがよく予算化できたなと思っていますんで、それはまた予算のところを話をさせてください。これ意見です。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 答申にも楽しい給食ということで、子どもたちの意見をということをとどのように考えていらっしゃるでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。これまでも子どもたちにアンケートとかを取ったりしてきておりましたので、来年度以降もそういったことで子どもたちの意見が何か聞けるような場を設けたいなと、アンケートとかで取っていききたいなというふうに考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 よく岩美町では松葉ガニを1つ食べたりとか、そういう特産を使った給食ということがよくテレビでクローズアップされるんですけど、鳥取市の給食はこれだというようなことはお考えですか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。これまでもなるべく地場産物を使うようにしてきておりましたし、実は令和7年度からはこれまでも説明させていただいているんですけど、県の補助事業も活用させていただきまして、梨ジェラートやイチゴジェラートも出させていただいています。それから牛肉も鳥取産の牛肉を、国の交付金を使ってなんですけど、活用させていただいていましたので、農林水産部とも連携して引き続きそういった取組は令和8年度以降もやっていくように考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 そういうときには、ちゃんと報道にPRして鳥取のおいしい和牛を食べていますというようなことをしてください。よろしく。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。一応、梨と牛肉は今年度報道にも提供して取り上げていただいたんですが、引き続き報道機関さんのほうにも資料提供してPRしていきたいと考えております。御意見ありがとうございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ちなみに、気高のセンターでは9月にちゃんと梨が出るんですよ、ゼリーじゃなしに。やっぱり地元は地元なりに頑張るとるんだなと、ほかの献立表見ると残念ながら載ってなかったもんですから、小さいところがやっぱり頑張るとるかなと思って見させていただき

ました。このたび、農林が600万円かな。地産地消ので、肉だとかというのを予算化されていますんで、その辺を大いに連携取りながら頑張っていただければと思います。意見です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 センターごとの単価が違うということで統一をとというような答申が出ていますね。大体どのくらい差があって、統一できそうですか、ちょっとお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。資料の10ページのほうの左側に書いております現行の単価が今のセンターごとの単価になっております。これを全部統一させていただくことにしております。小学校ですと273円から284円でしたのを385円、中学校ですと309円から322.5円だったのを441円というふうにしたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 そうすると、今まで低かったセンターについては、ボリュームアップとか、そういうプラスアルファが考えられますが、その内容が異なってくるということはありませんか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。献立につきましては、今までが単価がバラバラだったので、献立のほうもちょっとなかなか統一できなかったところがありますが、これからは単価が一緒になりますので、献立も同じような献立をしながら、それぞれのセンターで独自色も出しながらというふうを考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 これは、要は単価が違うのは、要するに調達が違うからでしょう、食材のね。第1、第2湖東は学校給食会がやっとなるし、それからあと、ほかの5つのセンターはそれぞれのセンターで調達するから当然、そこが違うということだと思うんですね。それで献立見ても3つは同じ献立でやっとなるけど、ほかのところはそれぞれ独自の献立を立ててやっておられるということで、その辺は独自性を残しながらあんまり、単価が一緒になったから、要はロットが大変だろうと思うんです。要するに市内全域で同じロットを一気に集めるということ、そもそも大変なわけだから、その辺りでは各センターの独自性をきちっと残しながら取り組んでいただければというふうに思いますのでよろしくお願いします。

◆石田憲太郎委員長 ありますか。蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。御意見ありがとうございます。確かにロットとかも違いますし、発注も違うので、献立も違っておりますし、やっぱりそれぞれによって単価も違ったりしますが、大筋は統一献立を目指しておりますが、それぞれのセンターごとの特色は出していきたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。砂田委員。

◆砂田典男委員 いずれにしましても学校給食の問題は、諸物価の高騰に追いつくようなことはなかなかないと思います。早急に国も学校無償化を明言しとるわけですから、市議会としても無償化を早急にするような意見書を上げれば、何とかこれに対応できるんじゃないと思います。その辺りはどうですか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。ありがとうございます。当初は国なのかちょっと分からないですけど、最初のところは給食費の無償化というふうにおっしゃられていたんですけど、12月ぐらいに抜本的に負担軽減というふうに名前を変えられたというところがありまして、また、同じ義務教育の課程でありながら中学校のほうは支援策がないということですので、本市としまして、今までも国への要望を上げておりますが、引き続きこちらの執行部としても市長会等通じて要望を上げていきたいと思っております。ありがとうございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは以上で終わります。文教経済委員会を一旦休憩とし、予算審査特別委員会文教経済分科会へ切替えをいたします。

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午前10時58分 休憩
文教経済委員会に切換え 午後0時23分 再開

その他

請願の不採択理由の確認について

◆石田憲太郎委員長 それでは文教経済委員会を再開します。その他といたしまして前回の委員会で不採択となりました請願の不採択理由を確認したいと思います。別紙お配りをさせていただいておりますが、不採択理由といたしまして、これ言ったほうがいいかな、ちゃんと。

政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める意見書の提出を求める請願でございました。これについての不採択理由は、国も水田政策のあり方を検討しているところであり、国の議論の動向を注視していく必要があると考えるためということの案とさせていただきましたが、これについて皆さんのほうからいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 では、こちらでオーケーということで確認をさせていただきました。それではこのとおり不採択理由と決定をさせていただきます。その他、皆様から何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 ないようでありますので、以上で文教経済委員会を終了します。大変にお疲れさまでした。

午後0時25分 閉会

**文教経済委員会・
予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程**

日時：令和8年3月11日（水）10：00～
場所：7階 第2委員会室

教育委員会 (10：00～)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案【追加分：説明・質疑・討論・採決】

議案第65号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）【所管に属する部分】

議案第68号 鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について

◎報告

- ・「鳥取市学校給食のあり方検討委員会」の提言を踏まえた来年度以降の給食費改定について
(学校保健給食課)

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【質疑】【予算審査分：質疑】

議案第6号 令和8年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

◎分科会長報告の取りまとめ

----- <文教経済委員会> -----

その他 (教育委員会終了後)

- ・請願の不採択理由の確認について